

ひとめぐり

それでも海とともに生きていく。

「やっぱり海はいいもんだよね」と目を細めるのは昨年引き続き、サンオーレではま海水浴場の海の家に出店する「浜の屋」のご主人・高橋正人さん。「震災前にも海の家を出店を8年ほどやってきたから、昨年の再開のときには感慨もひとしおでした」と話す。

かつては遠洋漁業の船に乗って、マグロ、サケマス、カニ、サンマなどを追い求めてメキシコ、カナダ、インド洋など、文字通り世界中を駆け回ったという。

「船の上では自分たちで料理をしていたからね。そこで料理は覚えただ」と笑う。船を降りたあと、自動車部品製造の会社を営む傍ら、念願だった飲食店を開始した。2010年10月のことだった。それから半年もたたないうちに、大津波が店を襲った。「常連のお客さんもついてきて、いよいよこれから、というときだった」。途方に暮れ、最初は諦めることも頭をよぎったと話すが、前を向かせてくれたのは全国の支援者だった。震災の翌年6月には仮設で店舗をオープン。昨夏、サンオーレそではまが悲願の再オープンを果たすと、高橋さんは海の家出店を決意した。「海で全力に頑張っている姿が支援してくれた人への恩返し」と話す高橋さん。海とともに生きる夏が今年も始まっている。

MASATO TAKAHASHI



70歳になった高橋さん。「まだまだ元気にやりますよ!」と元気いっぱいだ。

高橋正人さん

ペレットストーブの購入・設置補助あります

南三陸町木質バイオマスエネルギー利活用推進協議会では、自然環境に優しいバイオマスエネルギーとして、ペレットストーブの導入を推進しています。

今年度も、県のみやぎ環境税を活用した事業と併せ、ペレットストーブを購入・設置する人に対し補助金を交付します。

なお、受付台数に限りがあるため、来年度以降の申請とさせていただきます場合があります。

※灰の処理は、家庭用ごみと一緒に集積場に出してください。

【事業内容】

県補助…ペレットストーブの購入・設置に係る事業費の1/2以内(上限10万円)

協議会補助…ペレットストーブの購入・設置に係る事業費の1/2以内で県補助金を除いた額(上限25万円)

【申請期間】9月3日(月)～10月31日(水)

【受付台数】10台(先着順)

●申請先 南三陸町木質バイオマスエネルギー利活用推進協議会(事務局：農林水産課 ☎46-1378)



毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～8月11日は「家庭・企業の備蓄品の状況を確認する日」です～
災害時に必要な物資を家庭・企業において3日分の備蓄を実施しましょう

備蓄食料は最低でも3日分の用意を!

地震・津波・台風など、自然災害は思わぬ時にやってきます。災害をなくすことはできませんが、被害を少しでも減らすことは今からでもできます。

一人ひとりが日頃から事前の備えをすることが大切です。平時から災害時に必要な物資を備蓄し、最低でも3日分の飲料水や食料など、避難生活に必要な物資の備蓄と備蓄品の内容を再確認しましょう。

備蓄品の豆知識



- ・1日に1人あたり飲料水として最低限必要な水は1リットル程度です。
- ・調理に使用する水など、飲む以外の水を含めると1日3リットル程度(1人あたり)あれば安心です。
- ・ローリングストック法
特別な保存食を用意することなく、普段買う2倍の量の食料品を買います。古いものから順に使っていき半分を使ったら、使った分と同じ量を購入します。
常に食料品が余分にある状態をキープし、普段の生活で備蓄ができます。
- ・慢性疾患や食物アレルギーの人は、医療機関などから推奨された食事メニューを参考に自分にあった食品を追加で備えておくことも重要です。
- ・お米は保存性の高い食品です。備蓄の柱としましょう。
無洗米であれば、米をとぐ必要がなく、水が節約できます。

※食料品の他、ラジオ、医薬品、懐中電灯、トイレトペーパー、携帯用ガスコンロなども準備しておきましょう。

☎ 危機管理課住民安全係 ☎46-1376